

3 健康と医療

■ 健診と予防接種

子どもの健やかな成長のために、**予防接種**や**健診**を受けましょう。



● 新生児聴覚検査 《医療機関》

出生した医療機関で、音の聞こえを検査します。母子健康手帳交付時にお渡しした母子健康手帳別冊にある「新生児聴覚検査受検票」を使用してください。

● 乳幼児健康診査(乳幼児健診) 《保健課》

乳児期に2回、身体計測や小児科医の診察、発達発育・子育て相談、栄養相談などを行っています。1歳6か月児、3歳児の健康診査もあります。対象の方には通知します。

● 予防接種 《医療機関》

予防接種は、感染症を予防するために効果的な方法の一つです。法律等により対象年齢、接種方法が定められています。

赤ちゃんが生まれてから、保健師が訪問した時にお渡しする予防接種券を使用し、予防接種を受けてください。

予防接種の受け方については、保健師が訪問した時にお話しします。また、赤ちゃんの体調によって受ける時期が違うこともありますので、かかりつけの医師に確認してください。

※予防接種券をなくされた場合は、保健課で再発行できます。

● 歯の健康チェック・フッ素塗布 《歯科医療機関》

2歳の間に3回、歯の健康チェック・フッ素塗布を無料で受けることができます。対象の方には、受診券を送付します。



● 産婦健康診査(産婦健診) 《医療機関》

生後間もない時期の母親の体とこころの健康状態を確認するため、産婦健康診査を受診しましょう。

母子健康手帳交付時にお渡しする「産婦健康診査受診票」で受診しましょう。